

一関保健所長告示第4号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成21年12月15日

一関保健所長 橋 本 功

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
0360990030	訪問看護ステーション こころ	一関市滝沢字宮田51番地12	有限会社ヤマフジ	平成21年12月1日